

# 第3章 環境学習の目標と主体別の役割

## 1.環境学習の目標

市民一人ひとりが環境を大切にし、環境都市うつのみやをみんなで築き、未来につなげるために、以下のとおり目標に掲げ、環境学習を進めます。



## 【心の育成】

宇都宮市の豊かな自然や古い歴史と文化にふれあい、私たちを取り巻く身近な環境が持つさまざまな価値に気づき、このふるさとの環境を慈しむ心を育みます。



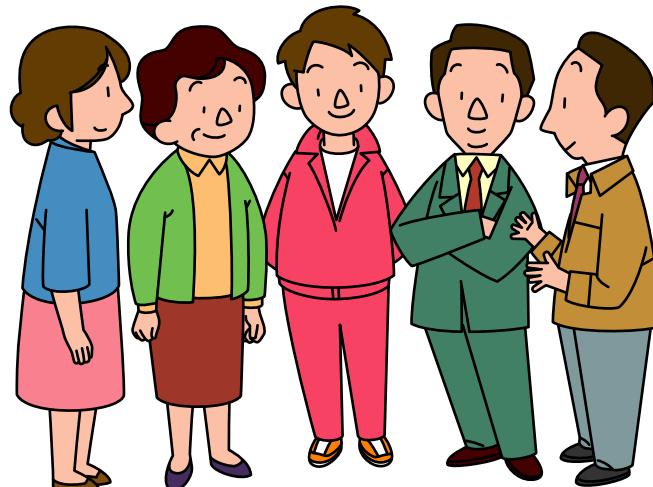
## 【理解と行動の促進】

人間活動が身近な環境から地球環境、さらには将来世代にも負荷を与えてることへの正しい理解と認識を深め、自らの責任と役割を自覚し、主体的な環境保全活動の実践につなげます。



## 【パートナーシップの形成】

持続可能な社会の実現に向け、家庭、地域、学校、事業者、行政などあらゆる主体が参画・連携します。



## 2.各主体の役割と取組の方向性

### (1) 家庭における環境学習

#### 《基本的役割》

家庭は、地域社会における最小の基本単位であり、また、特に幼児や青少年にとって第一の生活基盤です。人としての基本的なマナー、倫理観、生活様式の基盤を形成するのは、家庭でのしつけや習慣です。そのためには、大人が率先して環境を大切にする意識と態度を持ち、日常生活の中で、当たり前の習慣として環境に配慮した実践行動を示すことが、家庭における環境学習の基本的役割です。

特に、幼少期における自然体験や生活体験は、環境学習の基礎となることから、子どもたちにこれらの体験を積み重ねていくことも家庭の大切な役割です。



## 《環境学習の取組の方向性》

### ①日常生活の様々な場面で体験の機会を広げます

- 幼児期では、森林や川など身近な自然の中に出かけ、五感でふれあうことにより、自然や生命の大切さに対する感性を育みます。
- 少年期では、日常生活の中で分かち合いや思いやりの心、もったいないと思う気持ちを育み、ものを大切にする態度を身につけます。また、遊びや買い物、家事など様々な体験を重ね、実体験を通じて社会のルールや環境を大切にする態度を身につけます。
- 大人は、子どもの手本であることを認識し、地域の美化や環境保全に向けて大人自身が自ら実践し、模範を示します。

### ②日常生活の一つひとつの場面を「環境」という視点から見直します

- 自然との共生を大切にしてきた宇都宮市の歴史や文化などを話題にし、環境を大切にする意識を高めます。
- 廃棄物の減量やリサイクル、省資源・省エネルギーなど身近な環境問題について家族で話し合い、それらの改善に取り組みます。
- 自分の生活が環境に与えている影響を知り、環境にやさしい暮らし方を考え、実践します。
- 消費者として、環境への負荷の少ない商品やサービスを率先して選択します。

### ③地域における様々な環境活動に参加します

- 地域、学校、事業者、行政の環境への取組に関心をもち、行政や事業者が行う環境施策や環境への取組に対して積極的に提言していきます。
- 市や環境関連団体などが主催する環境学習会や、PTAや自治会、環境関連団体などが行う地域の環境保全活動に積極的に参加します。

## (2) 学校等における環境学習

### 《基本的役割》

保育所・幼稚園から小学校、中学校、高等学校は、環境に対する関心や知識・技能の習得、問題解決能力の育成、主体的に行動する実践的態度の育成など、発達段階に応じた環境学習を進めるうえで重要な役割を担っています。これまでも、リサイクル活動、緑化活動、省エネルギーなどの取組を通して、段階的に環境学習がなされてきたところであり、引き続きこれらの取組を進めていくことが大切です。

さらに充実した環境学習を行っていくためには、指導者が環境学習の重要性を強く認識し、環境学習の実施にあたって必要な能力の向上に努めていくことが大切です。同時に、生涯を通じた学習の基礎となる環境学習が行われることが求められています。



## 《環境学習の取組の方向性》

### ①総合的・体系的な学習を実施します

- 各教科、総合的な学習の時間、特別活動を相互に関連づけ、自ら学ぶ意欲や思考力、問題解決能力などの育成を基本に、総合的・体系的な環境学習の指導を展開します。

### ②体験的学習を充実します

- 教室で知識を学ぶだけでなく、野外活動や農業体験などの自然体験を重視した学習や地域の特性を生かした学習を開き、自然や地域を大切にする心を育てます。
- 具体的な環境活動や体験を通じて、子どもたちが自分の生活と環境とのかかわりを認識し、問題解決能力を育み、主体的に環境に配慮した行動がとれるようになります。

### ③子どもたちの自発的な取組を促進します

- 環境を保全する意欲や態度を養い、習慣化し、行動できるよう、子どもたちの自発的な取組を尊重した指導の充実を図ります。

### ④家庭や地域社会等と連携した学習体制を整備します

- 学校外の環境保全活動への子どもたちの参加を促すとともに、学校としても積極的に参加します。
- 学校と家庭・地域等との連携を密にして、学校での取組と地域社会での環境保全活動とが相互に補完されるよう配慮します。
- 地域の人材の協力を得ながら、子どもたちが環境について体験する場・技能を学習する場を広げていきます。